

平成29年10月20日

保護者の皆様

橋本市立応其小学校長
校長 森下 まちこ

台風21号接近による学校運営措置について（お願い）

台風21号の動きが気になるところです。和歌山地方気象台によると、22日～23日にかけて和歌山県全域に暴風警報が発令される可能性が非常に高いことにより、本日橋本市教育委員会から「10月23日(月)の学校給食は中止します。」との連絡が入りました。

つきましては、下記のとおり対応することとしますので、ご理解、ご協力いただきますようよろしくお願いします。

記

1. 10月23日(月) 始業前について

- ① 午前7時から始業時（8時20分）にかけて『橋本市』に暴風警報・大雨警報・洪水警報のいずれかが発令されているときは、解除されるまで**自宅待機**とします。
- ② 自宅待機となった場合
 - 午前9時30分までに警報が解除された場合は、予定どおりの時間割を用意し、**弁当を持って**登校させてください。
ただし、警報が解除されても、地域によって状況が異なる場合がありますので、強い風や道路の冠水など危険と判断される場合は、すぐに登校せず様子を見てください。このような場合は必ず学校に連絡をお願いします。
 - 午前9時30分を過ぎても警報が解除されない場合は、臨時休校とします。
※10月24日(火)の予定は、連絡済みです。

2. 10月23日(月) 登校後について

- 児童登校後（8時20分以降）、警報が発令された場合は、一斉メールまたはホームページでお知らせしますので、できるだけ早くお子様の**引き取り**をお願いします。
引き取りについては、あらかじめ、ご家庭でお子様とご確認いただきますようお願いいたします。（特別な事情がある場合は、担任までお知らせください。）

3. その他

- ① 警報発令中は、非常に危険な状況が想定されますので、外に遊びに出かけることのないよう、ご指導をお願いします。
- ② 10月23日(月)に警報が発令されない場合でも、給食が中止されています。
授業は予定どおり行いますので、**弁当を持って**登校させてください。